

令和6年度補正予算の概要（輸出関連予算）

【全体版】農林水産物・食品の輸出促進	1
・サプライチェーン連結強化緊急対策	2
・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策	3
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	4
GFPコミュニティ構築支援加速化対策	5
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	6
青果物輸出産地体制強化加速化事業	7
加工食品クラスター輸出緊急対策事業	8
JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務	9
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	10
水産エコラベル認証取得支援事業	11
・農産物等輸出拡大施設整備事業	12
・産地生産基盤パワーアップ事業	13
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	14～16
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	17
・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	18
・フードテック支援対策	19
・輸出物流構築緊急対策事業	20
・養殖業体質強化緊急総合対策事業	21
・水産物輸出促進緊急基盤整備事業〈公共〉	22
・みどりの食料システム戦略緊急対策事業	23
グリーンな栽培体系加速化事業	24
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	25
・農業農村整備事業	
（TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策）〈公共〉	26・27
・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策	28
・革新的新品種開発加速化緊急対策	29

・新市場開拓プロジェクト事業	30
品目団体輸出力強化緊急支援事業	31
品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業	32
海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業	33
日本発フードテックの海外展開支援事業	34
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策	35
輸出支援プラットフォーム体制強化事業	36
水産物輸出加速化連携推進事業	37
・輸出環境整備緊急対策事業	38
国際的に通用する認証等取得緊急支援事業	39
HACCP認定加速化緊急支援事業	40
輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業	41
植物品種等海外流出防止緊急対策事業	42
模倣品等対策事業	43
・林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち	
木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)	44
【参考】	
・輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置	45
・フラッグシップ輸出産地向け優遇措置	46

＜対策のポイント＞

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」**と**現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

供給力向上の取組 －生産・流通を輸出に対応したものに転換－		需要拡大の取組 －非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－	
○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【サプライチェーン連結強化緊急対策（10億円）】			
○ 輸出に対応した生産体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援【グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業（69億円）】		○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援 海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援【新市場開拓プロジェクト事業（63億円）】	
○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援【農産物等輸出拡大施設整備事業（55億円）】		○ 主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等を支援【輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（13億円）】	
○ 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等を支援【食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（123億円の内数）】		○ 輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等の取組を支援 海外における我が国優良品種等の無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等の取組を支援【輸出環境整備緊急対策（10億円）】	
○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援【畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（15億円）】		○ 日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援【木材製品等の輸出支援対策（459億円の内数）】	
○ 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援【食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（1.3億円）】			
○ 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等の取組を支援【養殖業体質強化緊急総合対策事業（16億円の内数）】			

サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

<対策のポイント>

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. プロジェクト推進等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流**や、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、**新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。**

※ フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

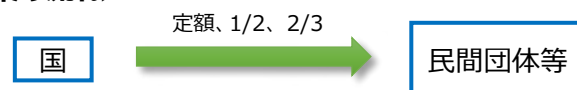
2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

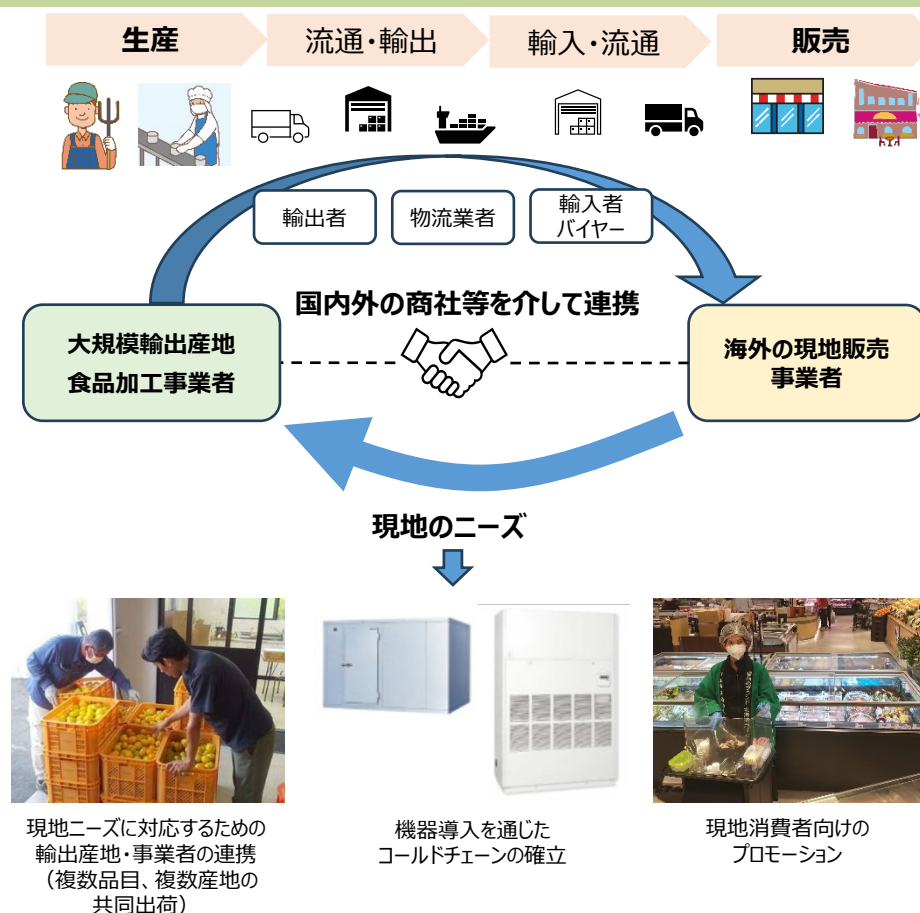
- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
- 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
- 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。**

<事業の流れ>



<事業イメージ>



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

＜対策のポイント＞

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,025百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

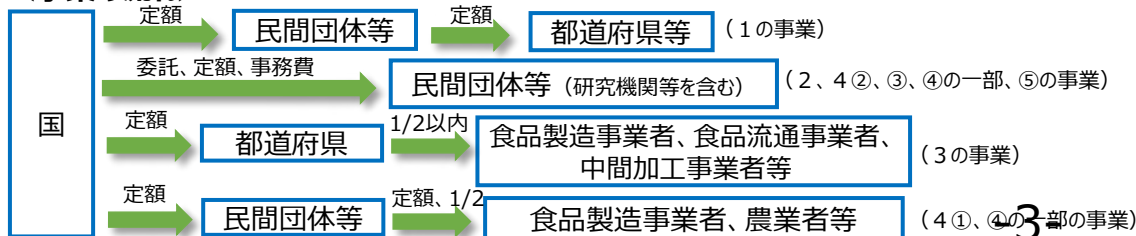
2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 300百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 5,012百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。

4. 品目等の課題に応じた取組支援 596百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

＜事業の流れ＞

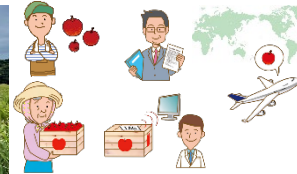


1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大



産地リレー等による
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産
物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

＜地域の特色ある加工食品の輸出支援＞

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

＜輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援＞

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

＜JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録＞

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

＜有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援＞

有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援

＜水産エコラベル認証取得への支援＞

水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和6年度補正予算額 1,025百万円】

＜対策のポイント＞

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換に取り組み、**国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築**を集中的に支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,025百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組**を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の**推進体制の下**、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組に対して、必要な経費を支援**します。

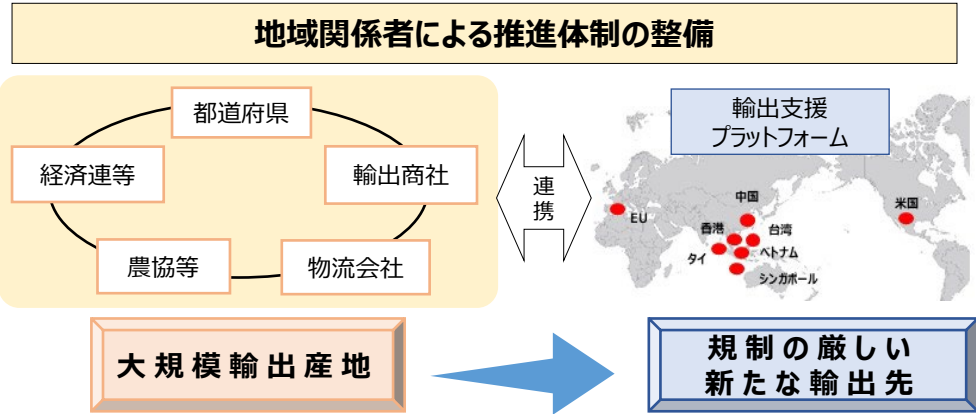
※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

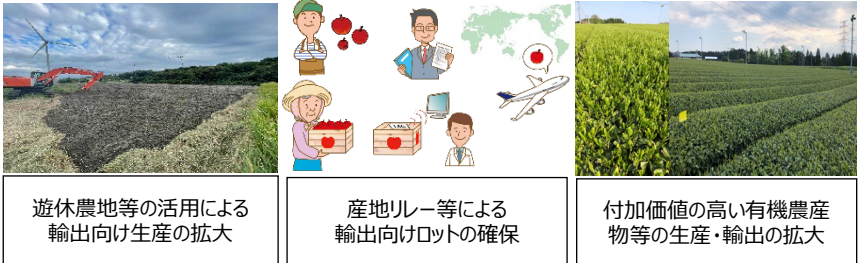
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

GFP登録者が増加する中、事業者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行うため、**GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催や輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施**するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援する。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

GFPコミュニティ構築支援加速化対策

300百万円

GFP登録者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行う。

- ① 輸出専門家のスポット的な派遣や輸出セミナー・イベントの開催等、**GFP登録事業者の個別課題に対応した伴走支援**
- ② 海外バイヤー等の招へい・現地のマーケット動向やニーズを紹介するセミナー等の開催を通じた**海外ニーズに対応して輸出に取り組む産地の支援**
- ③ コミュニティサイト機能の強化等を通じた**輸出診断機能の充実・効率化**を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

GFPを活用した事業者のサポート



現地における伴走支援等の実施



個別課題に対応したセミナー

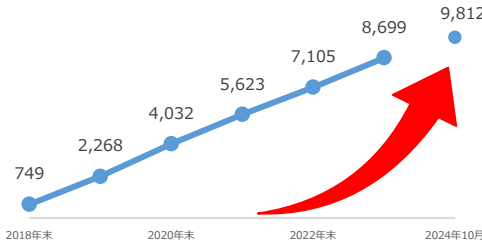


海外バイヤー等向けのPR
及び輸出産地セミナーの開催

コミュニティサイトの強化



輸出診断機能の充実・効率化



GFP登録者の推移

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【令和6年度補正予算額 5,012百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

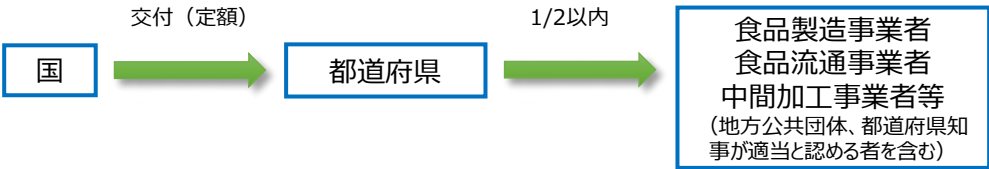
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

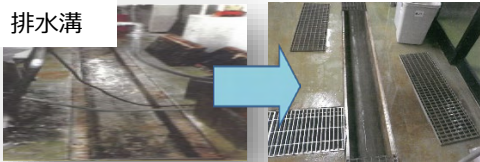
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



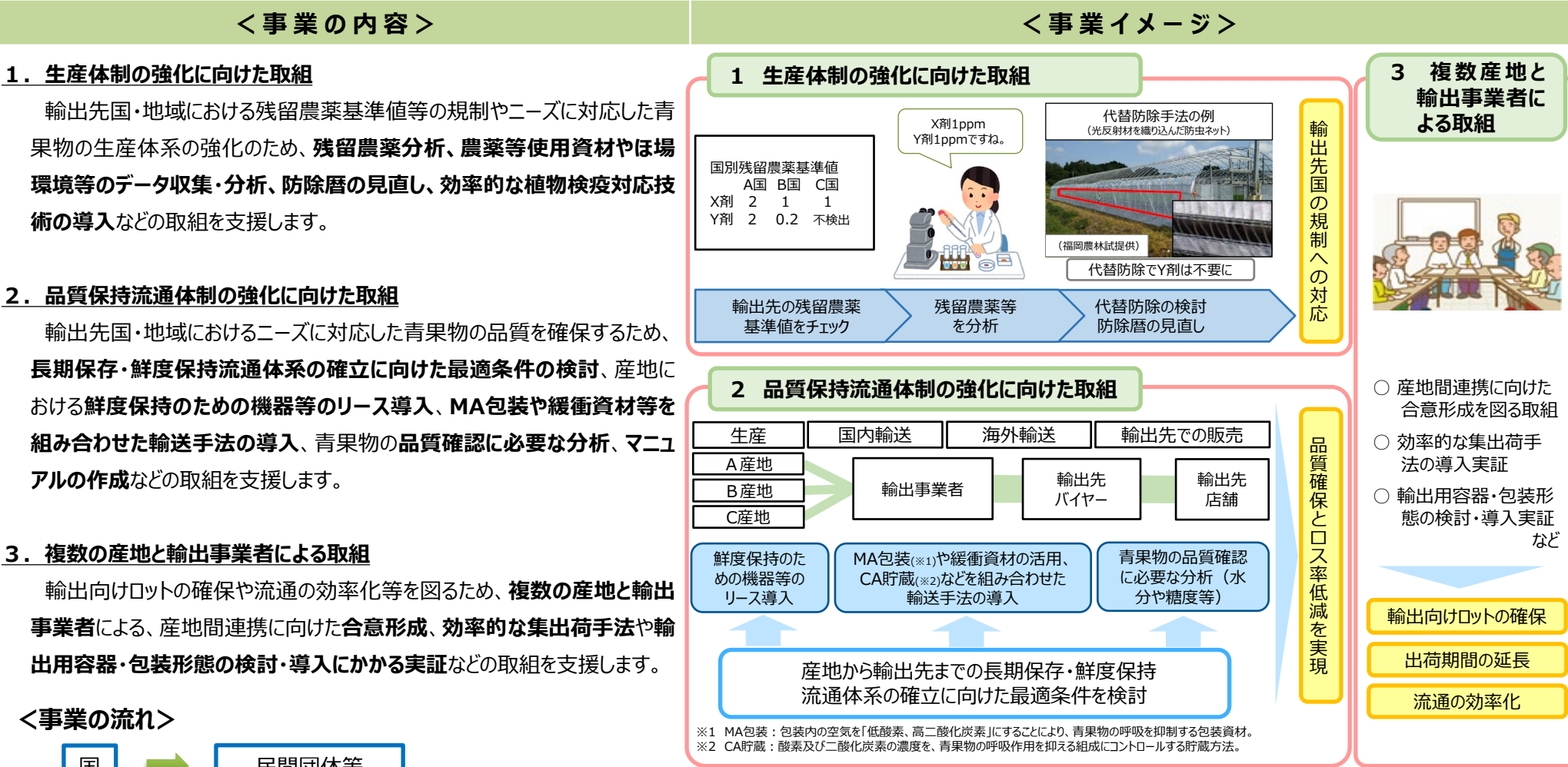
空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



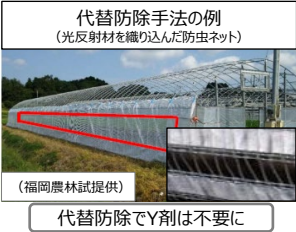
製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

<対策のポイント>
青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



国別残留農薬基準値			
	A国	B国	C国
X剤	2	1	1
Y剤	2	0.2	不検出



※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
加工食品クラスター輸出緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 401百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、輸出人材の確保や販路開拓等単独での輸出の取組を行うことが困難です。このため、多様な商品について地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援します。

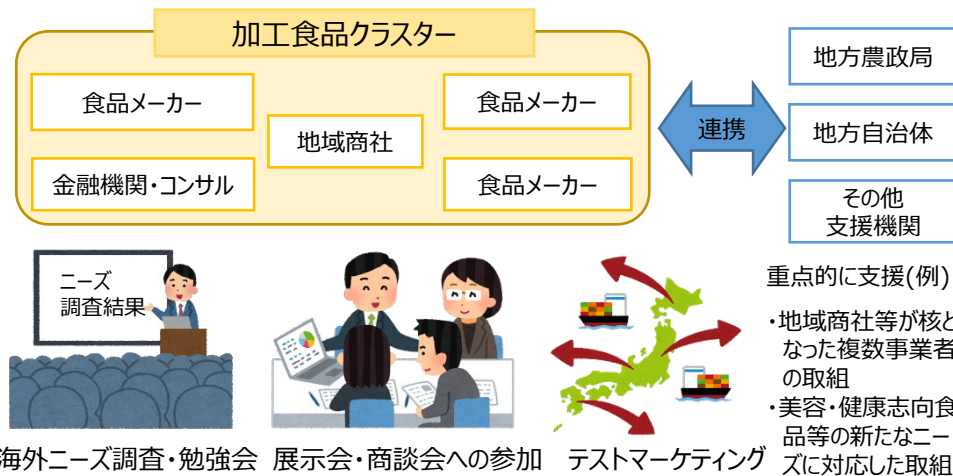
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

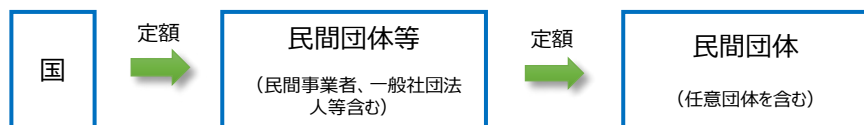
1 輸出拡大に向けた連携体制の構築



2 現地ニーズに対応するための機械の導入等



＜事業の流れ＞

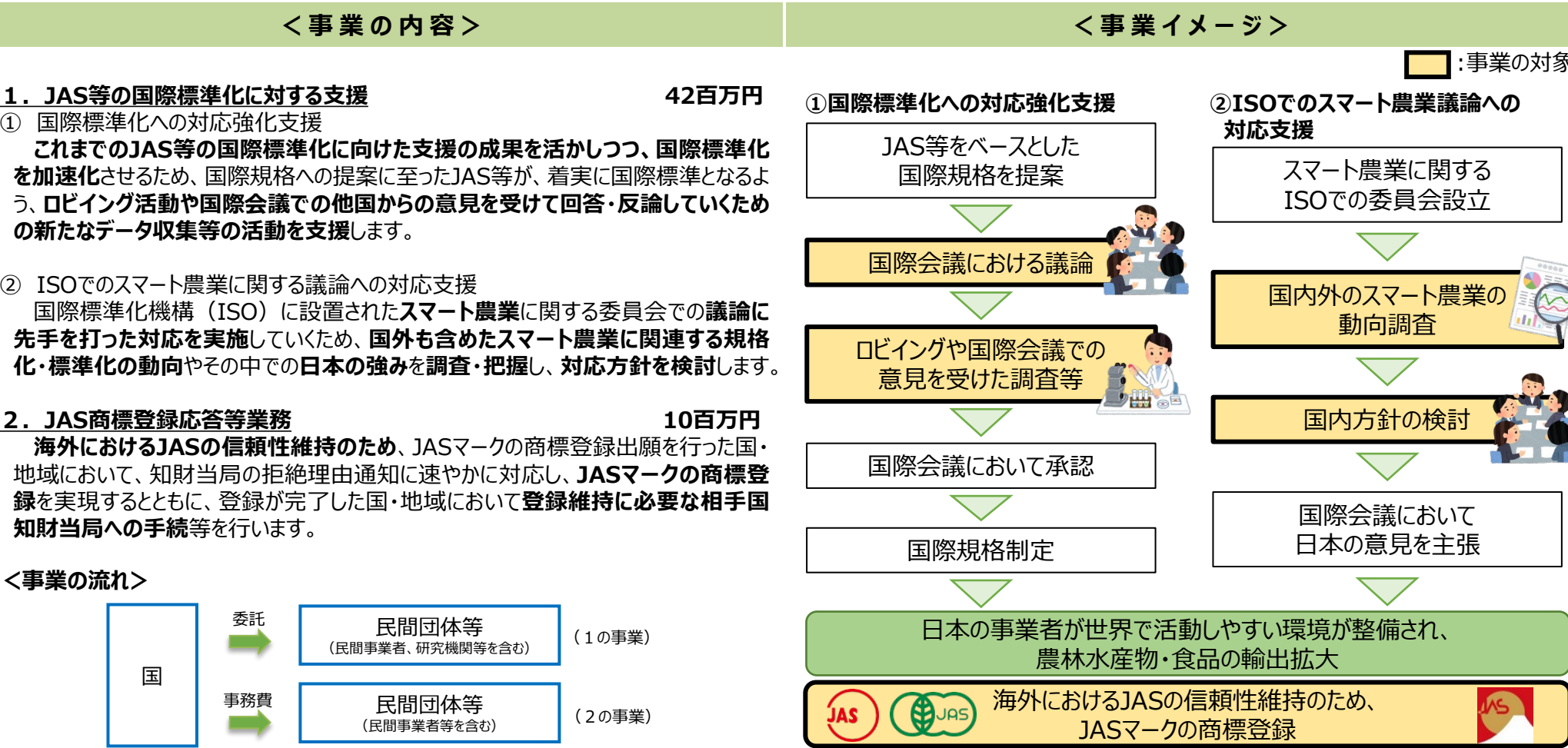


<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。
また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和6年度補正予算額 53百万円】

＜対策のポイント＞

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

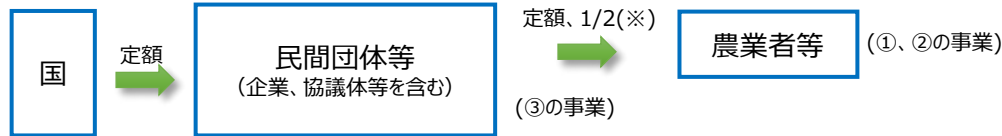
53百万円

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
- ③ GAP認証審査員を対象とした研修会の開催

を支援します。

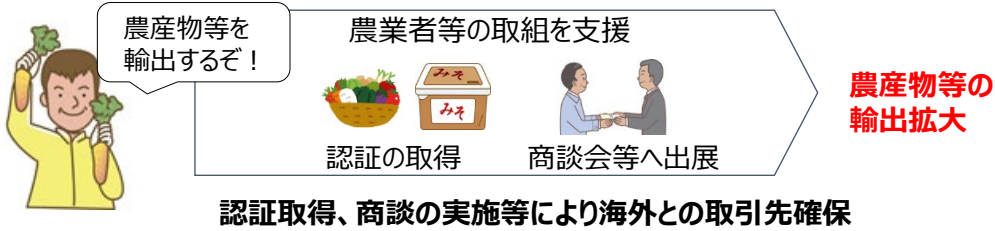
＜事業の流れ＞



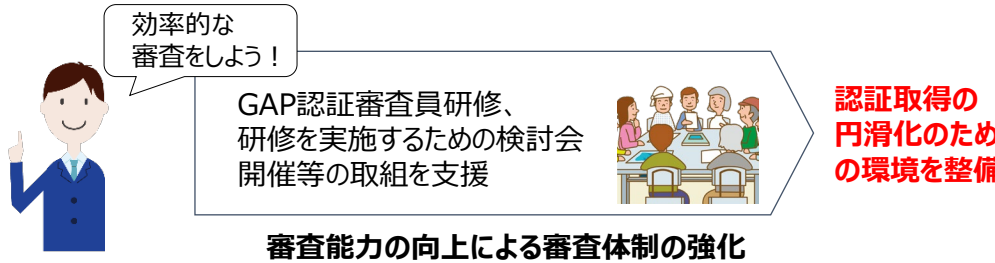
※商談及び商品開発に係る経費は定額、認証取得及び機械リースに係る経費は補助率1/2以内で支援（商品開発は①の事業のみ）

＜事業イメージ＞

①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援



③ GAP認証審査員を対象とした研修会開催



＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

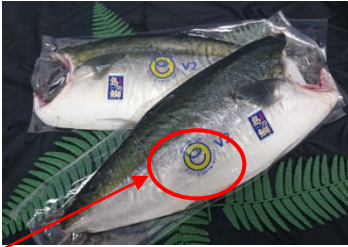
1. 輸出先国における水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出事業者による水産エコラベル認証取得を戦略的・効率的に促進するため、輸出先国における認証制度の普及や個々の認証制度の認知度等の調査・分析に対して支援します。

2. 水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

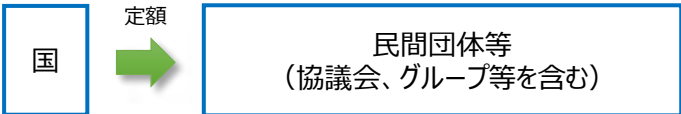


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出先国や取引業者、輸出魚種及びその製品形態ごとに、どの認証の取得がより効率的なのかを分析し、輸出を目指す事業者に提示。

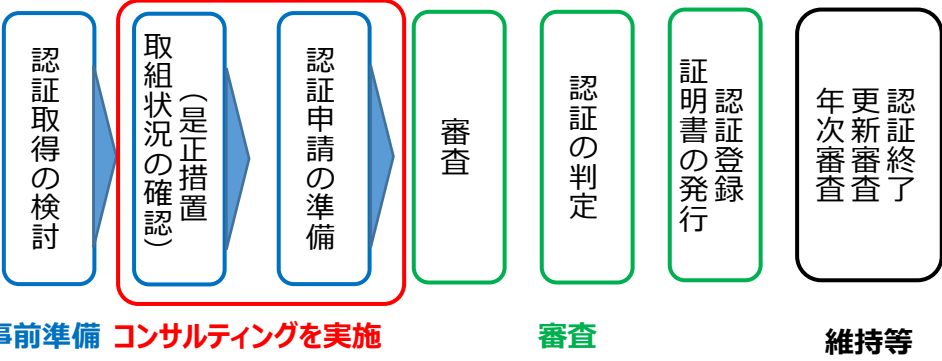


コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



農林水産物・食品の輸出促進のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

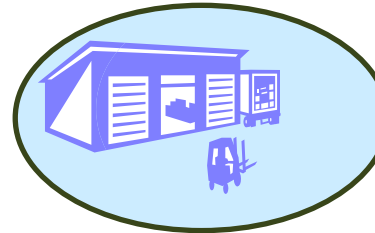
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

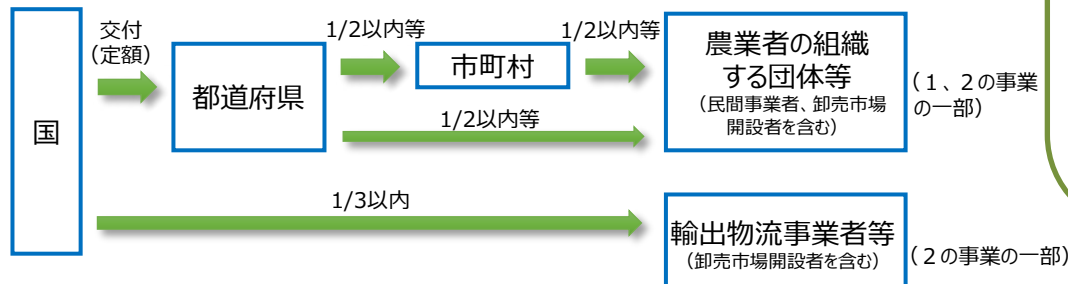
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

-12-（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

＜対策のポイント＞
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 新市場獲得対策**
① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
- 2. 収益性向上対策**
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
- 3. 生産基盤強化対策**
① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

農業の国際競争力の強化

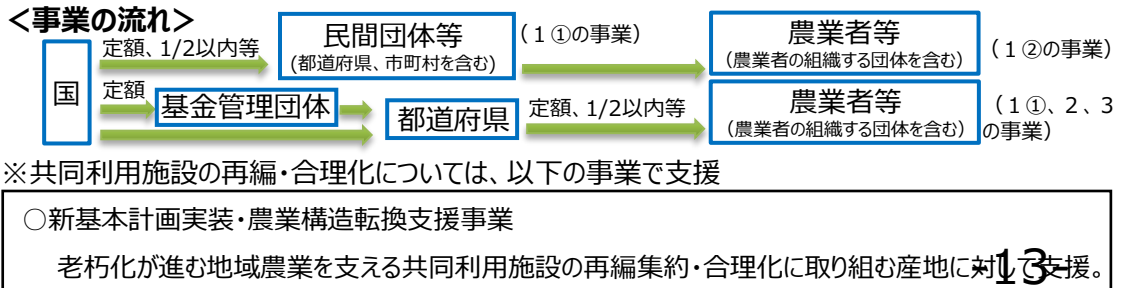
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

収益力強化への計画的な取組

生産基盤の強化



【お問い合わせ先】
(1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1②、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
(1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
(3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

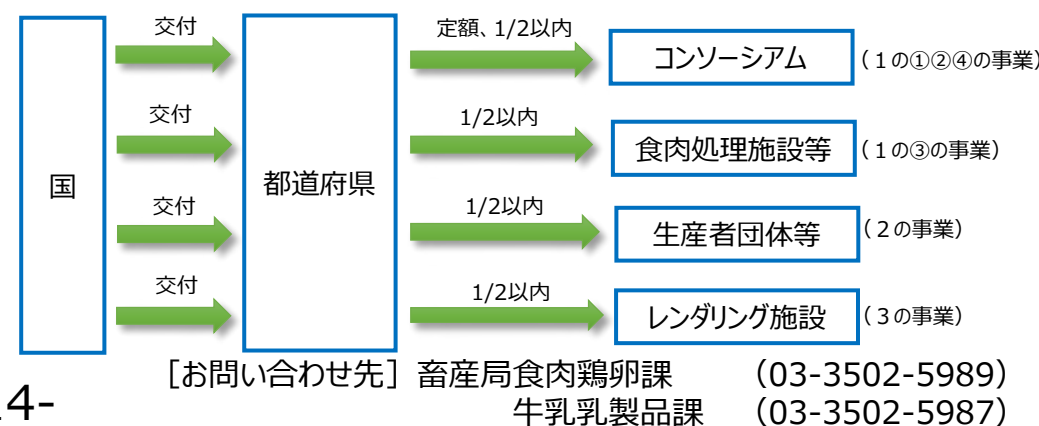
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

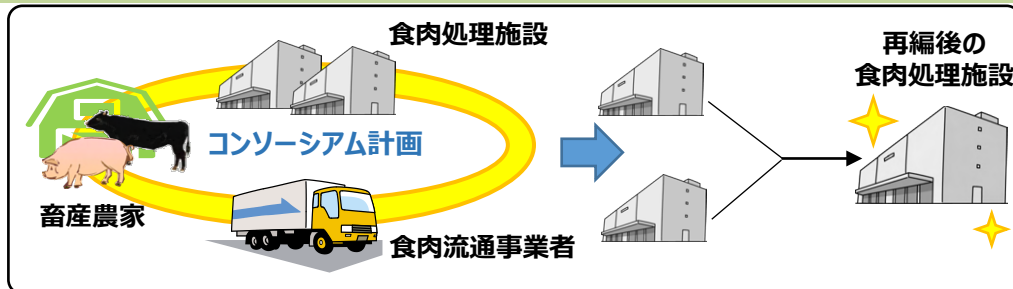
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



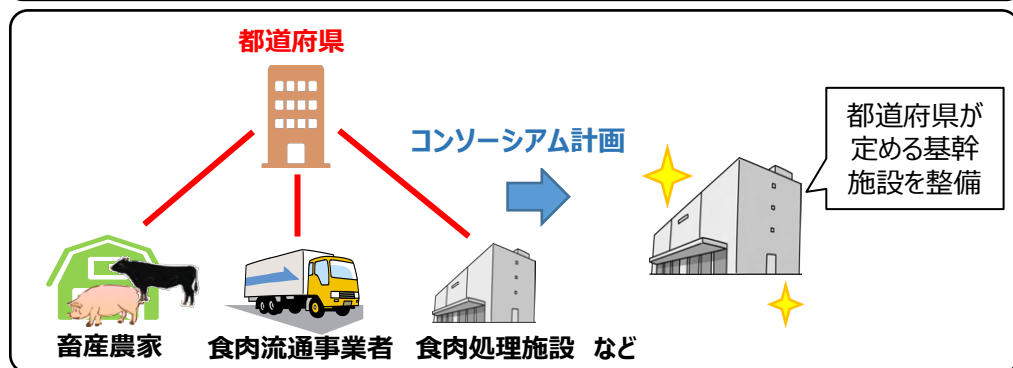
2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

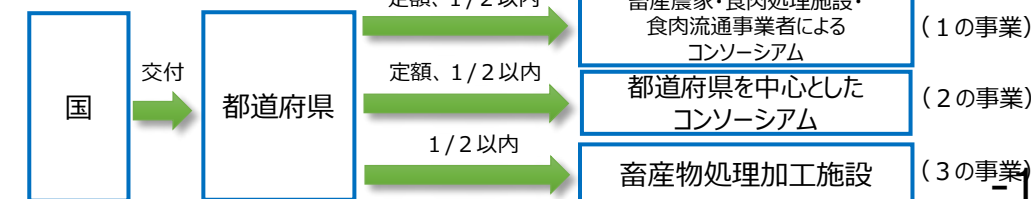
稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。



3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求

